枚方市小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方へ

令和５年６月
【枚方市】

小児慢性特定疾病医療受給者証の指定医療機関名欄について（お知らせ）

令和５年７月から受給者証の指定医療機関名の欄には「全国の指定小児慢性特定疾病医療機関」と記載されます。

令和５年７月から交付する受給者証には指定小児慢性特定疾病医療機関の個別名称は記載されません。記載の変更に伴い、受診する医療機関が「指定小児慢性特定疾病医療機関」として指定を受けていれば、受給者証を使用することができます。

令和５年６月以前に交付された受給者証（指定小児慢性特定疾病医療機関の個別名称が記載されているもの）をお持ちの方についても、令和５年７月以降は受診する医療機関が「指定小児慢性特定疾病医療機関」として指定を受けていれば、受給者証に記載のない医療機関であっても受給者証を使用することができます。

※受給者証に記載のない医療機関を受診される場合、受給者証とあわせて、このお知らせを指定医療機関に提示してください。
※受給者証が使用できるのは認定された疾病及びそれに付随して発現する傷病に関連する保険診療のみです。
※指定小児慢性特定疾病医療機関については、その医療機関の所在地を管轄する都道府県、指定都市、中核市のホームページをご確認ください。

旧表記

交付日が令和５年６月30日までのもの

	△△病院	所在地	
	□□訪問看護ステーション	所在地	
		所在地	

新表記

交付日が令和５年７月１日以降のもの

指定医療機関	全国の指定小児慢性特定疾病医療機関	所在地	
		所在地	
		所在地	
		所在地	

医療機関の個別名称は記載されません

令和５年７月から受診医療機関の追加申請は不要です。

枚方市保健所 保健予防課
〒573-0027 枚方市大垣内町２丁目 2-2
TEL ０７２－８０７－７６２５
FAX ０７２－８４５－０６８５